

平成29年11月24日

まちづくり委員会資料

川崎市緑の基本計画の改定（案）の策定及び
パブリックコメントの実施について

建設緑政局

1 社会情勢等

■社会情勢の変化

- ・自然災害（東日本大震災・熊本地震などの大規模地震、集中豪雨等）に対する防災・減災への意識の高まり
- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・ライフスタイルの多様化
- ・地球環境問題への対応の動き（気候変動、生物多様性等）
- ・社会インフラの老朽化
- ・産業の構造転換
- ・都市機能の集積・更新による市内まちづくりの進展

■川崎市の関連計画

- ・川崎市総合計画（平成28年3月）
- ・川崎市都市計画マスタープラン全体構想（平成29年3月）
- ・生物多様性かわさき戦略（平成26年3月）
- ・川崎市防災都市づくり基本計画（平成27年3月）
- ・川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン（平成27年3月）
- ・川崎市農業振興計画（平成28年2月）
- ・かわさきパラムーブメント推進ビジョン（平成28年3月）
- ・川崎市新多摩川プラン（平成28年3月）
- ・川崎市地球温暖化対策推進基本計画（平成30年3月改定予定）
- ・子どもの未来応援プラン（平成30年3月改定予定）
- ・臨海部ビジョン（平成30年3月策定予定）

■国等の動向

- ・生物多様性国家戦略（平成24年9月）
- ・2020年東京五輪開催決定（平成25年9月）
- ・都市農業振興基本法（平成27年4月）
- ・気候変動への適応計画（平成27年11月）
- ・地球温暖化対策計画（平成28年5月）
- ・「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ（平成28年5月）
- ・都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年6月）

都市公園法の主な改正点

- ・公募選定の民間企業による収益施設の設置管理と公園リニューアル促進

都市緑地法の主な改正点

- ・民間による市民緑地の整備促進
- ・緑の担い手として民間参画を促進

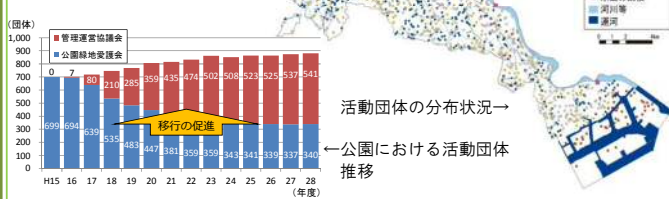
生産緑地法の主な改正点

- ・生産緑地地区の面積要件引き下げ、地区内への直売所等設置が可能に

2 これまでの取組状況

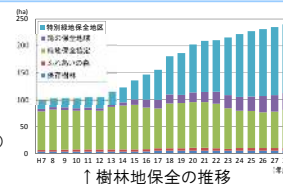
協働の取組の拡大

- 活動団体（管理運営協議会など）の数が着実に増加
- 活動団体の活動範囲も市内全域に拡大
- 事業者・大学など新たなステークホルダーとの協働



緑のストックの拡大

- みどり軸
 - 樹林地の保全区域 59ha 増（全体 241ha）
 - 市街地の樹林地保全の強化
- みどり拠点
 - 大規模公園等の整備面積 32ha 増（全体 777ha）
 - 緑化推進重点地区 8 地区に拡大
 - 黒川・岡上・早野地区の農地保全
- 緑と水のネットワーク
 - 地域緑化推進地区 22 地区に拡大
 - 生産緑地地区の指定推進



緑の施策展開の実績（H28 現在）
約 4,319ha（目標 4,400ha）
市域面積の約 29.9%

3 課題のまとめ

- 協働 **緑の活動への後継者不足**が顕在化
- 緑の量 **保全すべき樹林地については、引き続き**保全の推進**が必要**
緑量の偏在により、南部地域において**緑の市民満足度が低い**
市民意識では**生活空間に身近な緑を求める傾向**が強い
都市において多機能性を有する**農地の保全の推進**が必要
- 緑の質 災害に対応できる**緑の防災機能の強化**が求められている
公園施設等の老朽化対策など**緑の質の維持向上**が必要
社会的課題に対して、**公園の多機能性の発揮**が必要
- 緑の使い方 **公園利用の規制が多く**子どもの自由な遊びが制限されている
緑あふれるまちづくりの推進に向けて**民間企業のノウハウの活用**が必要
大きなポテンシャルを秘めた**多摩川資源の活用**が不十分

課題の解決に向けて、以下が必要

- ・協働の取組（市民・町内会・自治会・民間企業・NPO等）の持続性の確保
 - ・緑の保全、創出、育成の継続
 - ・暮らしを支え高める**緑の効用の発揮**
- （まちや自然環境の魅力創出、地域コミュニティ強化等）

4 緑の基本計画の考え方

計画期間 平成30年度～平成39年度（10年間）

基本理念

多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ

基本方針

- 1 多様な主体の参画による持続可能な**協働**の仕組みの発展（市民・町内会・自治会・民間企業・NPO等）
- 2 つながりのある**みどり軸**による ふるさと景観の継承と自然環境との共生
- 3 多様な機能を備えた**みどり拠点**による活き活きとした都市の形成
- 4 身近な緑の創出と育成による**緑と水のネットワーク**の充実
- 5 質の高い緑ある暮らしを実現する**グリーンコミュニティ**の形成
～まちの価値を高める持続可能な緑のマネジメントの実行～

新たな視点

基本施策

- 緑のパートナーづくり
- 緑の空間づくり
- グリーンコミュニティづくり（マネジメントの実行）

緑を核としたまちの魅力向上

市民・町内会・自治会・民間企業・NPOなど、多様な主体（グリーンコミュニティ）が、緑のストックを効果的に活用して緑の効用を発揮させ、まちや自然環境の魅力創出、地域コミュニティ強化等を行う

5 基本施策 基本方針に基づく3つの基本施策により取組を推進します

「協働プログラムのさらなる推進」と「参画する緑のパートナーの育成・支援」を核としながら、緑を通じた次世代のパートナーの核となる子どもたちの「健全な成育」と、活動を支える「情報発信」を推進するものです。

I 緑のパートナーづくり

施策の方向性	主要な取組
① 多世代、他分野の幅広い主体が緑に「触れる」機会を創出	・新たな担い手(子ども、子育て世代、アクティブシニア等)が緑に関われるきっかけづくりを推進 ・他分野(企業、大学、スポーツ団体等)と緑の連携した取組など、多様な連携を推進 ・植樹運動など、150万市民の一人ひとりが参加可能で、多様な緑に触れあえることのできる取組を推進
② 協働のパートナーの育成・支援と活動機会を創出	・ボランティア講座や活動に関する情報の提供など、緑の活動者に対して育成・支援を推進 ・パートナーの担い手の発掘と担い手が活躍できる場や機会の拡大を検討
③ 緑を活用した子どもの健全な成育を推進	・学校や地域社会等における多様な主体との連携により、子どもが興味を持つ自然資源(自然の成り立ち、雑草や昆虫等)を媒体として、自然を知り、学び、考える「緑育」を推進
④ 様々な媒体と多様な主体による情報発信を推進	・行政主体から多様な主体(緑以外の分野で活躍する人を含む)と連携したインターネット、SNS による情報発信など、緑を知るきっかけづくりや、緑の活動を知りたい人・紹介したい人などのマッチング、シティセールス・観光の取組を推進

協働の取組の持続性を確保する



緑地におけるレジャーバンドの調探り
かわさき里山コラボ事業による企業参画
多摩川を活用した水辺の楽校による「緑育」
大学生による子どもたちへの「緑育」

生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑を対象に、多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成するものです。

II 緑の空間づくり

施策の方向性	主要な取組
① 多摩丘陵を構成する樹林地の持続的な保全と多摩川緑地の整備と活用	・都市緑地法の改正を踏まえた様々な制度を弾力的に活用し、持続的な樹林地の保全を推進 ・安心・安全な緑地環境の確保に向け、保全された緑地の適切な保全管理を推進 ・多摩川の広場等運動施設の再配置・再整備と、民間活力の導入による休息・交流スポットや充実したサイクリングコースを創出 ・多摩川の流域自治体や関連する団体等との連携、沿川拠点公園の整備による多摩川とのアクセス向上を推進
② まちの核となる緑による拠点の形成と質の向上	・総合公園:公園を核としたまちづくりを進めるため、民間活力を活かしながら都市の顔となる緑の拠点形成を推進 ・地区・近隣公園:民間活力を視野に入れた公園の特色や地域の特色を活かして子どもが遊べるテーマ性のある空間づくりを推進 ・街区公園:子育て世代や高齢者等が多い地域などの実情を捉えながら、地域に即した施設等の見直しや適正配置を推進 ・公園緑地の防災機能の向上と、利用者の安心・安全な利用に向けた、長寿命化計画に基づく維持管理を推進
③ 都市における農ある風景の保全と有効活用	・生産緑地の指定条件等の検討、農業振興地域における里地里山の保全、都市農業振興基本法の趣旨に基づく良好な景観形成 ・農業継続を促進する支援を推進(担い手・後継者の育成、賃借の促進、援農ボランティアの活用、市民の農業への理解促進等) ・公園や保全緑地における農的空間の活用を推進
④ みどり軸・みどり拠点をつなげ身近に感じられるネットワークの形成	・法等の緑化制度を活用した地域緑化の取り組み(緑地協定、地域緑化推進地区等)を推進 ・街路樹や渋川、平瀬川支川などの水辺空間の整備・管理による、緑と水のネットワーク形成を推進 ・緑化推進重点地区(臨海部、都市拠点)における緑による都市の顔づくりを推進 ・150万市民の参加による緑や花に彩られた市街地形成の推進(植樹運動、桜並木やまちかどの花壇整備等) ・公共公益施設や民間施設における壁面緑化、屋上緑化などの多様な緑化手法を推進

緑の多様な機能を発揮させる



良好な樹林地の保全
サイクリングコースの延伸
多様な主体との多摩川の魅力創出
特色を活かした公園整備
農ある風景の保全
地域緑化の推進

これまでに育まれてきた地域の多様な主体の連携のもと、緑を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、地域財産としての緑の価値を高め、地域の誇りの醸成、さらには賑わいのあるまちへの発展を目指すものです。

III グリーンコミュニティづくり

施策の方向性	主要な取組
① 身近な公園の活用による地域コミュニティ形成の促進	・公園による子育て環境づくり、健康増進活動を推進するため、地域の多様な主体と連携しながら公園の利活用(プレーパーク、公園体操等)を推進 ・地域ニーズに対応した公園の柔軟な活用を促進するため、地域と連携した公園利用の仕組みづくりを推進
② 大規模公園等を拠点とした多様な主体の参画・柔軟な連携によるまちの魅力と活力の向上	・民間活力導入による多機能性ある公園整備・管理運営の実現により、大規模公園等を地域特性に応じた新たな価値を創り出すプロフィットセンターへ転換し、地域社会やスポーツ産業等との連携による持続可能なエリアマネジメントを推進 ・多様な主体が公園を活用し賑わいを創出するための、市民に身近なプラットフォーム形成を促進
③ 多摩丘陵や多摩川流域に残る保全された緑の地域資源としての活用	・民間活力の導入を検討しながら保全緑地を活用し、子どもがのびのびと自然にふれあい、成長できる空間を創出 ・自然環境や歴史文化的資源を身近に感じられる取り組みを推進 ・民間活力の導入による多摩川の水辺空間の有効活用 ・多摩川に関連する地域・自治体や民間企業との広域的なエリアマネジメントの推進
④ 川崎臨海部の持続的発展に寄与する見える緑の創出	・共通緑地など、市民が親しみ憩える良質な緑地や親水空間の保全と創出に向けた仕組みを検討、導入(立地企業との連携) ・土地利用の再編を見据え、建物の上部空間への緑の創出など、空間活用により緑の確保を推進

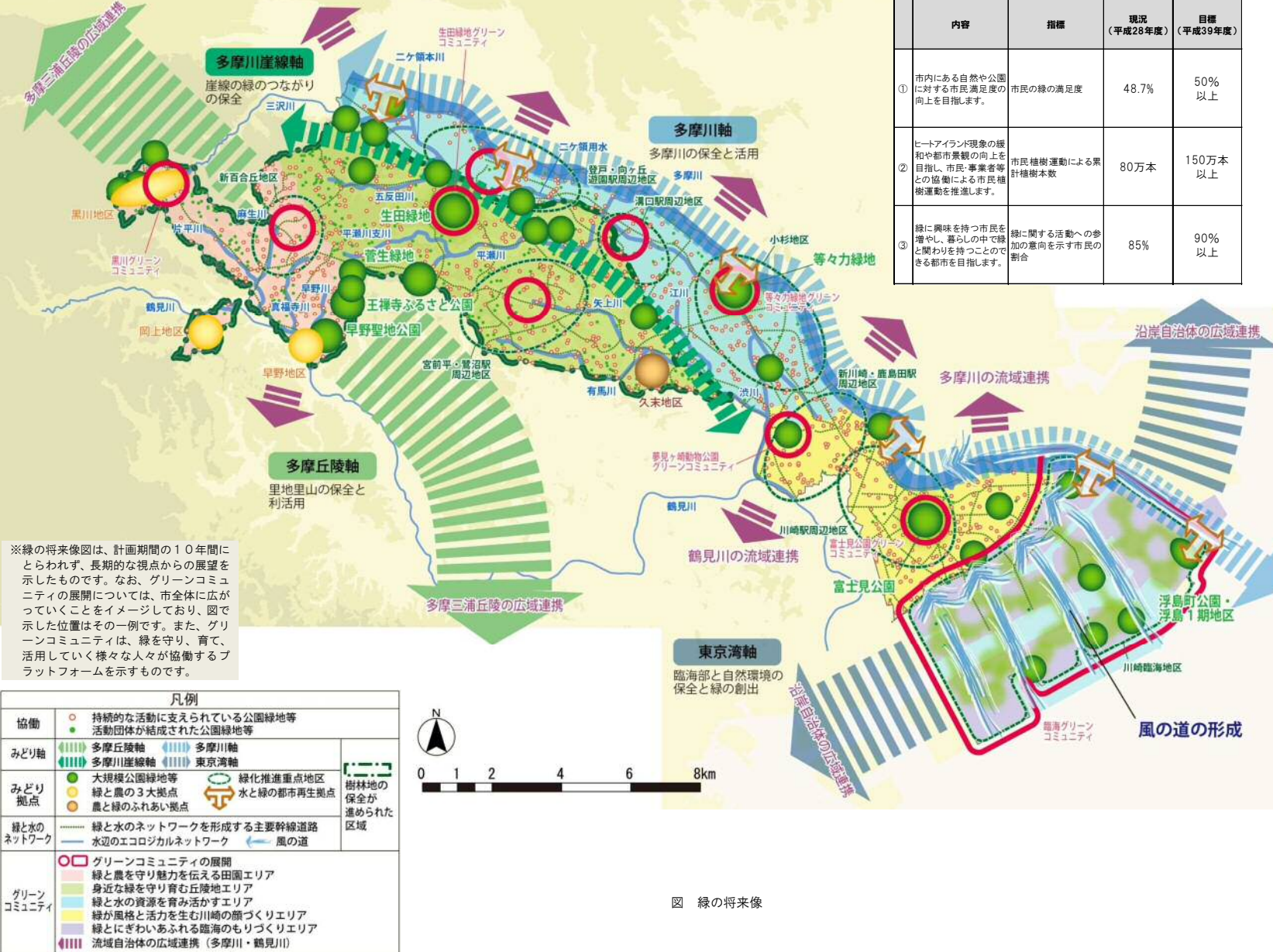
緑を活かしたコミュニティをつくる



公園における健康増進と顔の見える関係づくり
民間企業と連携した大規模公園緑地の活用
多摩川沿川地域の活性化
賑わいをもたらす緑や親水空間の創出

緑の将来像

基本方針を踏まえた3つの基本施策による取組を推進することによって、長期的な視点からの展望として、次の「緑の将来像」の実現を目指します。また、本計画では平成39年まで（10年間）の施策目標を設定します。



※緑の将来像図は、計画期間の10年間に
とられず、長期的な視点からの展望を
示したものです。なお、グリーンコミュニ
ティの展開については、市全体に広が
っていくことをイメージしており、図で
示した位置はその一例です。また、グ
リーンコミュニティは、緑を守り、育て、
活用していく様々な人々が協働するプ
ラットフォームを示すものです。

凡例	
協働	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な活動に支えられている公園緑地等 活動団体が結成された公園緑地等
みどり軸	<ul style="list-style-type: none"> 多摩丘陵軸 多摩川軸 多摩川産線軸 東京湾軸
みどり拠点	<ul style="list-style-type: none"> 大規模公園緑地等 緑と農の3大拠点 農と緑のふれあい拠点
緑と水のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 緑と水のネットワークを形成する主要幹線道路 水辺のエコロジカルネットワーク 風の道
グリーンコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> グリーンコミュニティの展開 緑と農を守り魅力を伝える田園エリア 身近な緑を守り育む丘陵地エリア 緑と水の資源を育み活かすエリア 緑が風格と活力を生む川崎の顔づくりエリア 緑とにぎわいあふれる臨海のもりづくりエリア 流域自治体の広域連携（多摩川・鶴見川）



図 緑の将来像

■緑の目標(成果指標)

●市民の暮らしに緑が溶け込んでいる度合いを成果指標として設定し、その向上を目指します。

内容	指標	現況 (平成28年度)	目標 (平成39年度)
① 市内にある自然や公園に対する市民満足度の向上を目指します。	市民の緑の満足度	48.7%	50%以上
② ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を目指し、市民・事業者等との協働による市民植樹運動を推進します。	市民植樹運動による累計植樹本数	80万本	150万本以上
③ 緑に興味を持つ市民を増やし、暮らしの中で緑と関わりを持つことのできる都市を目指します。	緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合	85%	90%以上

■緑の目標(量的指標)

●市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指します。

保全、育成、創出、活用する緑の要素	内容	現況の 施策面積 (平成28年度)	目標とする 施策面積 (平成39年度)
緑地	樹林地	241ha	300ha
	農地	368ha	343ha
公園	公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいある生活環境の創出に向けた整備を進めていきます。	776ha	830ha
緑化地	市街地における緑化地の確保を、市民・事業者・行政の協働により進めていきます。	951ha	1,082ha
水辺地空間	水辺地空間については、親水利用や景観活用などを進めています。	1,977ha	1,977ha
計		4,532ha (市域面積の31.4%)	

グリーンコミュニティの考え方

川崎市全体でマネジメントを推進するためには、地域からマネジメントの取組に参加することも必要です。したがって、市民、地域の活動団体、NPO、農業関係者、学校、企業、専門家、行政等の複数の団体・組織が連携し、緑を守り、育て、活用する共同体をグリーンコミュニティと位置付け、その形成を促進していくことが大切です。

地域の誇り、まちの活力、地球環境への貢献

